

平成22年12月 9 日

株 主 各 位

愛知県岡崎市仁木町字荒下 1 番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 青木春雄

第59回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の第59回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第59期（平成21年9月21日から平成22年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第59期（平成21年9月21日から平成22年9月20日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき6円と決定いたしました。

第2号議案

取締役6名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役に青木春雄、三浦里美、大河内宣久、伊藤明徳、間野一郎、渡辺邦康の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、補欠監査役に加藤孝一氏が選任されました。

第4号議案

会計監査人選任の件

本件は原案どおり承認可決され、会計監査人に三優監査法人が選任され、就任いたしました。

第5号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は原案どおり退任取締役下村鉢爾氏及び浅井邦次郎氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

第6号議案

役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

本件は役員退職慰労金制度廃止に伴い、在任中の取締役青木春雄、三浦里美、大河内宣久、伊藤明徳の各氏並びに在任中の監査役神谷正明氏に対し、これまでの労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で、取締役及び監査役就任時から本総会の終結の時までの在任期間中に対応する退職慰労金を贈呈することに承認可決されました。

なお、その贈呈の時期は、取締役については取締役を退任する時点、監査役については監査役を退任する時点とし、その具体的な金額及び贈呈の方法は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

第7号議案

取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は原案どおり取締役の報酬額を年2億円以内、監査役の報酬額を年4,000万円以内と改定することに承認可決されました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

以上

なお、本定時株主総会終了後に開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	青木春雄
常務取締役	三浦里美
常務取締役	大河内宣久
常務取締役	伊藤明徳

期末配当金のお支払いについて

第59期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡しの期間内（平成22年12月10日から平成23年1月11日）にお受け取り下さいますようお願い申しあげます。

また、銀行口座又は通常貯金口座への振込みをご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認下さいますようお願い申しあげます。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認下さいますようお願い申しあげます。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

以上